

令和 7 年度

町田市訪問介護事業者協議会

総 会 議 案 書

◆日時 令和 7 年 5 月 20 日（火）

16 時 30～午後 17 時 30 分

◆オンライン

町田市訪問介護事業者協議会 規約

第1章 総則

第1条（名称）

会の名称は「一般社団法人 町田市介護サービスネットワーク 町田市訪問介護事業者協議会」（以下本会）とし略称を「町介協」とします。

第2条（構成）

本会は、以下の会員をもって構成します。

- ① 正会員 ：町田市内で事業展開している訪問介護事業所
- ② 準会員 ：本会の目的に賛同し、運営に協力して頂ける個人また団体

第3条（事務局）

本会の事務局は町田市内に設置します。事務局の運営については、理事会で決定するものとします。

第Ⅱ章 目的及び活動内容

第4条（目的）

本会は、町田市において訪問介護サービスを提供する事業者をもって自主的に運営し、市民と事業者及び市との協働によって、訪問介護サービスの質の向上を目指すことを目的とします。

第5条（活動内容）

本会は、第4条の目的を実現するために、以下の活動を行うものとします。

- ① 町田市や関係機関の連携による活動（介護保険関連の情報提供など）
- ② 研修、訪問介護の集いなどの共同企画運営
- ③ 利用者に対する訪問介護サービスの情報提供
- ④ 会員事業者のコンプライアンスを含めた倫理的活動の啓発
- ⑤ 市民のニーズ（苦情・要望など）の分析による基本マニュアルの作成
- ⑥ その他

第Ⅲ章 会員

第6条（資格）

本会の会員の加入、退会、除名は理事会における審査によって決定します。

第7条（義務）

会員には、以下の義務があります。

- ① 本会規約及び、理事会の決議に服する義務
- ② 本会の規約に基づき選出された理事に就任する義務
- ③ 本会の規約に基づく会議に出席する義務
- ④ 会費を納入する義務

第8条

会員には、以下の権利があります。

- ① 理事選出における選挙権及び被選挙権
- ② 本会の規約に基づく会議に出席し、発言し評決に参加する権利
- ③ 本会の目的達成のために行われる活動に参加する権利

第Ⅳ章 機関

第9条

本会には以下の機関を置くこととします。

- ① 総会
- ② 理事会

第Ⅴ章 総会

第10条

総会は、本会の最高決議機関であり、全会員をもって構成し、以下の内容について決議する事とします。

- ① 本規約の改正
- ② 本会の解散
- ③ 理事会に附託された事項
- ④ 理事の選出及び罷免

第 11 条（開催）

総会は、本会の必要に応じて開催されることとします。

第 12 条（議長）

総会の議長は、出席された会員の中から選出することとします。

第 13 条（議決）

総会の議決は、出席会員（委任状も含む）の過半数で決するものとし、可否同数の場合は、議長が決することとします。

第Ⅵ章 理事会

第 14 条（資格）

理事は、本会の会員であり、また総会によって選出され、承認を得る事を要します。

第 15 条（任務）

理事は、本会の適正な活動を図るため、以下の任務を行うこととします。

- ① 本会の活動内容の企画、立案
- ② 会員の意見を収集し、本会の活動に反映させること
- ③ 本会の目的を達成するために必要な諸活動

第 16 条

理事会は総会により選出された理事で構成され、役員理事は理事の互選により選出することとします。理事の総数は、以下の役職を含む 15 名以内とします。

- ② 会長 1 名
- ② 副会長 2 名以内
- ③ 理事 11 名以内

第 17 条（任期）

理事の任期は 2 年間とし、再選は妨げないものとします。

第 18 条（退任）

理事は、任期満了又は本会を退会した場合に、退任するものとします。

第Ⅶ章 事務局

第 19 条（事務局の設置）

本会は、運営上必要な業務を行うために、事務局を設置するものとします。

第Ⅷ章 会計

第 20 条（会計年度）

本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、3 月 31 日に終わるものとします。

第 21 条（収入）

本会の収入は、以下で賄うこととします。

- ① 会費
- ② 寄付金
- ③ その他

第 22 条（経費）

本会の経費は、以下のものとします。

- ① 会議費
- ② 研修費
- ③ 通信費
- ④ 消耗品費
- ⑤ 雑費

第 23 条（会費）

本会の年会費は、町田市介護サービスネットワークへの納入となり、町田市介護サービスネットワークの定める会費とします。

第 24 条（特別会費）

本会の経費に不足を生じた場合には、会費の 2 倍を限度とし、総会の議決により、特別会費を徴

収することとします。

第 25 条（会費）

- ① 会費は、（町田市介護サービスネットワーク）会員総会において別に定める会費を納入しなければならない。会員の会費は、別表のとおりとする。
- ② 会費は、年会費とし、毎年度指定する期日までに納入するものとする。但し、年度途中で入会又は退会した場合は、次のとおりとする。
 - （１）入会時の会費は、年単位とし、原則、加入時期による分割はしない。但し、10 月以降に加入する場合は理事会の承認を得て、分割を認めることがある。
 - （２）退会時の会費は、既納の年会費はこれを返還しないものとする。

第 26 条（会費の納入方法及び時期）

会員は、法人からの会費納付依頼書受領後、法人に直接又は法人の銀行口座に会費を納入するものとする。

- ①定められた手続きにより入会が認められた正会員及び賛助会員は、速やかに年会費を納入しなければならない。
- ②前年度から継続する会員は原則として毎年 6 月末日までに次の方法により年会費を納入しなければならない。
- ③会費は、原則法人単位で納入するものとする。但し、法人と事業所の所在地が異なり、事業所単位で入会の判断及び会計処理を行っている場合は、申出により、事業所単位での納入を認めることがある。

第 27 条（会計報告）

会計年度の終了後、当該年度の会計報告書を事務局より行います。収支報告に際しては、公認会計士による監査を行うことができます。

以上

令和 7 年度
町田市訪問介護事業者協議会
総 会 次 第

1 部通常総会

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議案

(1) 役員改正

(2) 令和 6 年度 事業報告及び決算報告

令和 6 年度 監査結果報告

(3) 令和 7 年度 活動事業計画（案）及び収支予算（案）について

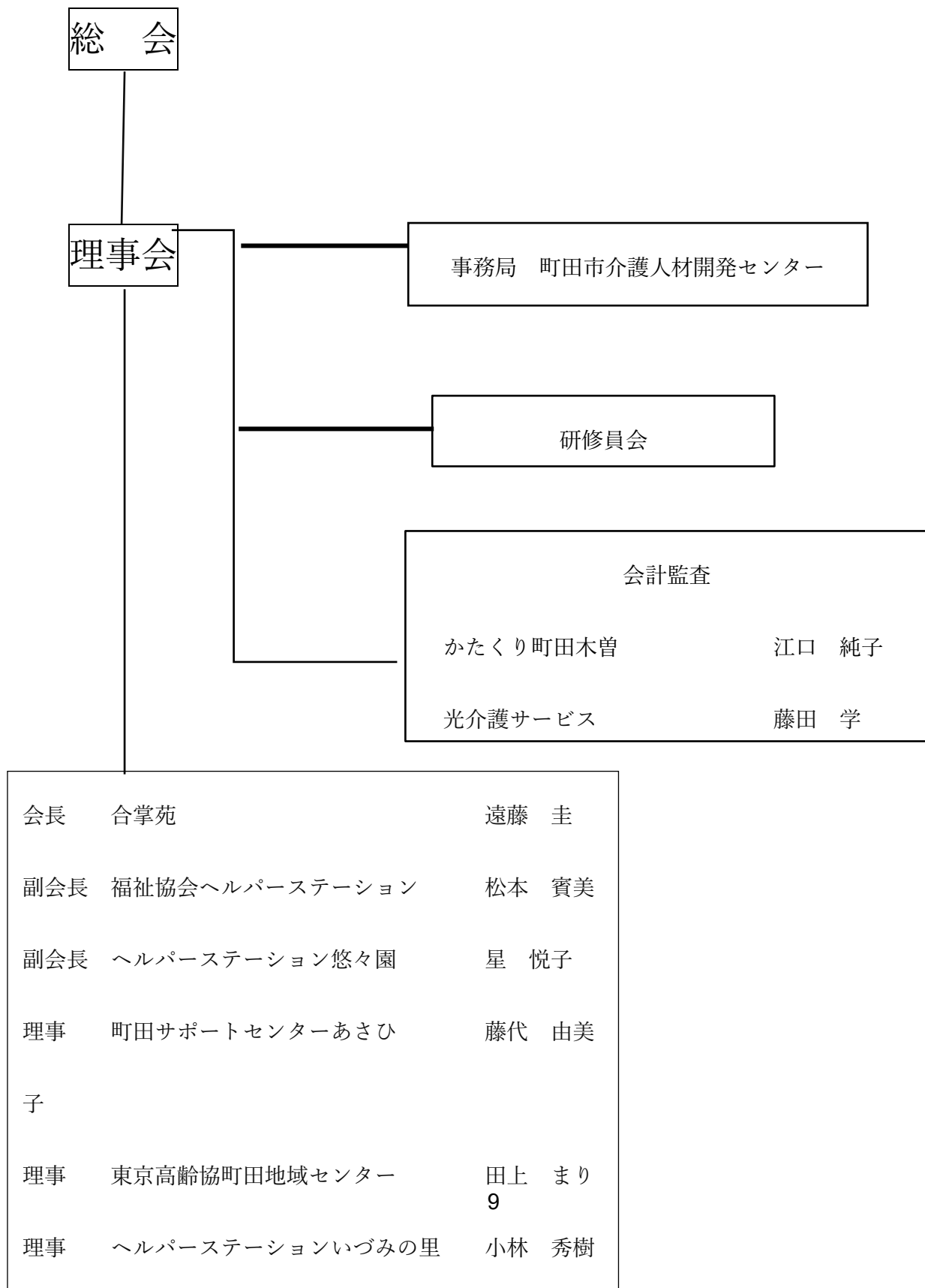
(4) 質疑応答

5. 閉会の言葉

2 部 町田市訪問介護事業者協議会交流会

	氏名	事業所名	地区
◎理事	遠藤 圭	合掌苑訪問介護事業所	南
○理事	松本 賓美	福祉協会ヘルパーステーション	町田
○理事	星 悦子	社会福祉法人悠々会 ヘルパーステーション悠々園	堺・鶴川・忠生
理事	藤代 由美子	町田サポートセンターあさひ	町田
理事	田上 まり	生活協同組合東京高齢協町田地域 センター	町田
理事	小林 秀樹	ヘルパーステーションいづみの里	町田
理事	柴 和夫	コネクトケア町田	町田
理事	小玉 綾子	ヘルパーステーションめぐみ	町田
理事	山口 ひとみ	ヘルパーステーション相原やまゆり	堺・鶴川・忠生
理事	大塚 保子	ヘルパーステーション芙蓉園	南
会計監査	江口 純子	かたくり町田木曾	堺・鶴川・忠生
会計監査	藤田 学	光介護サービス	南

令和7年度 町田市訪問介護事業者協議会 組織図



令和 6 年度 町田市訪問介護事業者協議会事業報告

I 組織運営

	項目	内容
1	総会	会場開催
2	理事会	・隔月第 3 火曜日
3	交流会	・3 カ月毎第 3 火曜日

II 事業の実施状況

1.総会

会議等の名称	開催年月日	主な課題・内容
第 17 回総会	5/20 開催	各会員より下記議案決議の同意を得た。 議案（１）役員改正 （２）令 6 年度事業報告及び決算報告 令和 6 年度結果報告 （３）令和 7 年度事業計画（案） 及び収支予算（案）について

2.理事会

	開催年月日	議事・内容
第1回	令和6年6月18日（火）	オンライン開催 ・総会について ・団体からの推薦について
第2回	令和6年8月20日（火）	オンライン開催 ・2024年度研修計画の件 ・制度改定の確認 ・情報交換
第3回	令和6年10月15日（火）	・ケアプラン連携システムについて ・事務局管理費について ・情報交換
第4回	令和6年12月17日（火）	・今年度の研修開催の確認 ・次年度研修予定 ・情報交換
第5回	令和7年2月18日（火）	・次年度スケジュールと研修の予定 ・3月研修の件 ・情報交換

3.意見交換会

	開催年月日	議事・内容
第1回	令和6年6月18日(火)	オンライン開催 ・新型コロナウイルスの振り返りと今後の対応
第2回	令和6年10月16日(火)	オンライン開催 サ責の現状と問題改善策
第3回	令和7年2月18日(火)	オンライン開催 人材確保に向けて

3.講演会

第一回講演会

開催日	令和6年5月21日(火) 開催
主題	高齢者が注意すべき消費トラブル、及び未然防止策
講師	町田市消費生活センター

第二回研修会

開催日	令和6年8月20日(火) 開催
主題	虐待防止について
講師	熊倉 千雅様氏

第三回研修会

開催日	令和7年3月18日（火） 開催
主題	ハラスメント（カスハラ）について
講師	人財教育アシスト 山田泰造様氏

令和 6 年度 町田市訪問介護事業者協議会 収支決算書

(2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)

収入合計 ¥190
支出合計 ¥67,370
 残高 ¥343,319

科目		予算	実績	備考
収 入	前年度繰越金	¥410,499	¥410,499	通帳残¥406,944 小口残高¥3,555
	1 会費収入	¥0	¥0	
	2 その他	¥0	¥190	利息
	【収入 合計】		¥410,689	
支 出	1 講演開催費	¥66,000	¥66,000	・講演会講師料（¥66,000）
	2 振込手数料	¥990	¥990	
	3 研修費用	¥0	¥0	
	4 その他	¥0	¥380	・切手代
	【支出 合計】		¥67,370	
【次期繰越金】			¥343,319	通帳残¥340,144 小口残高¥3,175

令和 7 年度活動計画

◆組織運営

	項 目	内 容
1	総会	令和 7 年 5 月 20 日（火）
2	理事会	・ 隔月理事会・ 臨時理事会
3	交流会	・ 3 カ月毎第 3 火曜日

◆令和 7 月分年度 事業計画スケジュール予定表

	理事会	交流会	研修会	総会
日時	16 : 30～17 : 00	17 : 00～18 : 00	18 : 00～20 : 00	16 : 30～17 : 00
4 月				
5 月		5 月 20 日（火）		5 月 20 日（火）
6 月	6 月 17 日（火）			
7 月				
8 月	8 月 19 日（火）		8 月 19 日（火）	
9 月				

10 月	10 月 21 日 (火)	10 月 21 日 (火)		
11 月			11 月 18 日 (火)	
12 月	12 月 16 日 (火)			
1 月				
2 月	2 月 17 日 (火)	2 月 17 日 (火)		
3 月			3 月 17 日 (火)	

監査報告書

町田市訪問介護事業者協議会

会長 遠藤 圭 殿

令和 7 年 5 月 / 日 町田市訪問介護事業者協議会の監査にあたり、

帳簿等を監査したところ決算書の通り間違いないことを認めます。

令和 7 年 5 月 / 日

会計監査者

藤 田 学

令和 7 年度 町田市訪問介護事業者協議会
収支予算書

	【科目】		予算案	備考
収 入	1	令和 6 年度会費収入	¥0	
	2	その他	¥0	令和 4 年度利息 ¥2×2 回
	① 【収入 合計】		¥0	
事 業 費	1	講演会費	¥60, 000	3 回講演会開催費（謝礼及び会場費他）
	2	地区活動費	¥15, 000	地区ブロック会場費・その他
	3	理事会・会場費	¥0	隔月理事会・臨時理事会
運 営 費	1	総会	¥0	会場費、その他
	2	事務費・事務局管理費	¥10, 000	郵送費、資料印刷費、その他
	3	その他	¥0	予備費
	② 【支出 合計】		¥85, 000	※支出予定額
③ 【前年度繰越金】			¥343, 319	
【合計】			¥258, 319	① +③－②

令和 7 年度町田市訪問介護事業者協議会会員

地域別一覧表

No.	町田地区	南地区	堺・鶴川・忠生地区
1	町田サポートセンター あさひ	訪問介護光介護サービス	小山田ヘルパーステーション
2	NPO・ACT 町田 たすけあいワーカーズ	すばるヘルパーステーション	ヘルパーステーション清風園
3	アイケア町田	合掌苑	ツクイ町田金井
4	桜実会	訪問介護ファミリー・ホスピス成瀬	指定訪問介護アットプレオ根岸
5	なごみ在宅介護サービス町田	ヘルパーステーション友	けあルーム オギンズ
6	いづみの里	ホームヘルパーステーションまちだ正 吉苑	美郷
7	ヘルパーステーションめぐみ	にじいろプラン 訪問介護	きららヘルパーセンター小山
8	コネクトケア町田	ヘルパーステーション成瀬	ヘルパーセンターあい羽
9	福祉協会ヘルパーステーション	ヘルパーステーション喜心	ヘルパーステーション相原
10	アロハヘルパーステーション	訪問介護センター ほっと・ステーションらら	ヘルパーステーション相原やまゆり
11	ツクイ町田森野	東電さわやかケア成瀬・訪問介護	ピースサポート 町田鶴川
12	テルウェル東日本 町田介護センタ	訪問介護事業所 みぎわホーム	まちだのかいご
13	かたくり町田	ヘルパーステーション芙蓉園	かたくり鶴川

14	カイト訪問介護事業所	合掌苑鶴間	ヘルパーステーション悠々園
15	ワーカーズコープけやき		かたくり町田木曾
16	湧和		きららヘルパーセンター
17	東京高齢協 町田地域センター		アットホーム
18	訪問介護事業所みずき		ふくいんヘルパーステーション
19			訪問介護 夢ひこうき
20			ケアステーションもみじのて

* 町田市内訪問介護事業所数 107